



目次

◆ブロックからのお知らせ	1
■2021 年度日本野鳥の会九州・沖縄ブロック運営協議会 報告	1
■2021 年度第 43 回日本野鳥の会東北ブロック協議会総会 報告	3
◆事務局からのお知らせなど	4
■eBird Japan についてお知らせ2点	4

■ヨシゴイの全国繁殖状況アンケート調査にご協力をお願いします。(再依頼)	6
■2022 年 4 月より、入会申込書の必須記入欄が減ります	7
■会員数	7
■令和 3(2021)年度第 5 回理事会(定例)議事録	8

◆ブロックからのお知らせ

■2021 年度日本野鳥の会九州・沖縄ブロック運営協議会 報告

【日時】2022 年 2 月 5 日(土) 13:00~17:00
 【開催方法】Zoom を使用したオンライン会議
 【担当支部】西表支部
 【参加者】北九州支部 2 名、福岡支部 2 名、筑豊支部 2 名、筑後支部 2 名、佐賀県支部 1 名、大分県支部 2 名、宮崎県支部 1 名、熊本県支部 2 名、かごしま県支部 2 名、西表支部 1 名、財団 2 名(理事・普及室)

【次第】

1. 開会挨拶：ブロック代表 西表支部 衣斐支部長
2. 財団挨拶：財団 葉山常務理事
3. 議題

(1) 財団連絡事項：

普及室より、2022 年度のツバメの子育て応援事業への参加の呼びかけがあった。自然保護室より、昨春秋に公開された「eBird Japan」についての説明があった。

(2) 予算(案)審議：

2021 年度予算案、次年度の予算について審議された。

(3) 各ブロック連携団体の活動報告

・北九州支部／前田事務局長

探鳥会と普及活動では、コロナの状況に合わせて中止・開催を判断している。市民向け探鳥会、学校等への講師派遣は実施し、会員同士の親睦会は中止した。調査活動では、日本最南端のチュウビの繁殖地である響灘ビオトープを中心にチュウビの調査を実施している。

保護活動については、響灘ビオトープとその周辺で、風力発電・太陽光発電施設の計画があり、事業者へ対策を要望、意見書の提出などの活動をしている。

県内で珍鳥が出現し、カメラマンと地元住民とのトラブルが発生しそうになることがあった。日頃から対策を検討しておくことが大切と考えた。

・福岡支部／田村副支部長

定例探鳥会については、コロナの影響で中止もあ

たが、ほぼ開催した。調査活動としては、カモ調査、有志参加のタカの渡り調査を実施。福岡支部の支部報が 500 号となったことを記念し、突破記念誌の作成に取り組んでいることが報告された。

報告に対して、探鳥会の開催判断基準についての質問があった。それに対して、「開催地が休園の場合は中止。また、担当者の意向を第一優先としている。また、会員かどうかを参加の条件にしていない」との返答があった。

・筑豊支部／三浦氏

2021 年度は、コロナの影響で、計画した探鳥会・自然観察会は約半数程度しか開催できなかった。探鳥会が入会促進の機会となっていたが、開催数が減少し、入会者も減っている。

調査については、ハチクマの渡り調査、ガンカモ調査を行っている。そのほか、野鳥展を 1 回開催した。

毎月の運営会議はオンラインで実施し、討議する内容を事前に整理するなど効率化を図っている。支部報「野鳥だより」の発行については、全会員に情報をきちんと伝えることが大切と考え、労力はかかるが継続している。

web サイトはアクセス数が 43 万回を超えた。会員からの珍鳥情報については取扱いに配慮しており、掲載時期を遅らせる等の対応をしている。

・筑後支部／松富士支部長

探鳥会は、コロナの影響で予定の 1/4 ほどの回を中止した。緊急事態宣言中は中止、まん延防止重点措置期間中は、会員限定の開催とし、開催地の利用条件とリーダーの判断で開催の可否を決めている。

調査活動については、県委託の生息調査、モニタリングサイト 1000、カモのモニタリングを行っている。支部独自の調査として、有明海の水鳥調査を継続して実施している。三池島のベニアジサシ調査を熊本支部と合同で実施し、ドローンによる調査を初めて実施した。

矢部村のブッポウソウ繁殖調査を実施している。ブッポウソウが巣箱で繁殖したが、カメラマンの影響による繁殖放棄があった。

若者の入会が少なく、会員の高齢化がすすみ、役員候補者が少ない。会の活動が限定される状況にあり、ほかの支部の対策を知りたい。

・大分県支部／谷上支部長

探鳥会については、コロナ対策で中止した回があった。

大分県希少野生動植物保護事業により、ブッポウソウの巣箱を県内 2 か所に 5 個設置し、繁殖の成功を確認した。その一方で、カメラマンの対応に苦慮している。

県のレッドデータブック見直し事業に携わっており、現在、まとめの作業を行っている。年度内に公開予定。

県内に複数個所の風力発電施設の計画があり、対応をすすめている。

野鳥情報の取り扱いについては、希少種の情報は公開しない、具体的な地名は伏せる等カメラマン対策をしている。現在、県内でタンチョウ 1 羽が確認され、県内外から大勢の人が押し寄せていて、トラブルも起きている。

・佐賀県支部／宮原支部長

探鳥会については、コロナの影響で計画の半分以上は中止した。探鳥会が減ると新規入会が減るため、会員以外を対象にした探鳥会を月に 1-2 回開催することを検討。今後、未入会者対象の探鳥会を増やしたいが、コロナの影響で進んでいないのが現状である。

保護活動としては、助成金を得て、コアジサシの営巣地を東よか干潟の観察施設内に作った。また、ブッポウソウの巣箱を十数個設置した。さらに、電柱の力ササギの巣を保護・配慮するよう、九州電力に協力をお願いしている。

クロハゲワシの飛来で、カメラマンが集まる状況があったため、地域住民への影響がないよう、監視活動を行った。

唐津で風力発電施設の建設計画があり、反対活動を実施して、止めることができた。ドローンによる除草剤散布についても、署名活動など実施し、止めることができた。

・長崎県支部／寺島事務局長

探鳥会ができない期間があったため、支部報だけはしっかり出すようにした。毎月予定通り発行したが、コロナの影響で発送作業をする場所の確保に苦慮した。

会員に野鳥観察記録や写真の提供を依頼し、支部報に掲載したところ、支部報が活性化した。また、支部 HP や、メーリングリストで会員の交流に努めた。

お試し会員制度を導入し、10 名が登録している。探鳥会が開催できない状況が続いており、会の活動を伝える機会が作れないのが課題である。

調査活動としては、オシドリ一斉調査を実施。タカ類の渡り調査を実施。ナベヅル・マナヅル越冬数一斉調査（財団実施）に参加した。

支部運営活動としては、総会は誌面開催とした。役員会は、感染対策を取りながら毎月開催した。

・熊本県支部／原口事務局長

探鳥会については、まん延防止重点措置等の発出に合わせて中止と再開を繰り返した。支部独自のマニユ

アルを作り、開催可否を判断した。小学校等の講師対応は、一部中止になったが、年 200 名対応した。巡回写真展に力を入れており、年 3 か所で開催した。

総会・役員会は、書面開催とした。今年は、オンライン開催の予定。

調査・保全活動は例年通り開催した。臨時の調査として、12 月に鳥インフルエンザ発生地の周辺で鳥類生息調査を行った。県内の風力発電所建設計画について、意見書を提出した。

2022 年荒尾干潟がラムサール登録 10 周年をむかえるので、記念事業を企画している。

・宮崎県支部／岩切支部長

コロナの影響で定例探鳥会はほぼ開催を見合わせた。中止の場合でも観察データだけは取るようにし、結果を支部報で報告した。ビギナース探鳥会は 11 月に開催。

総会は開催を見合わせた。議題は事務局で審議し、支部報で報告した。毎月の事務局会については、コロナの影響で会場となる施設が閉鎖されると、中止になる。オンライン開催も検討中。

調査については、野鳥生息状況等調査を「鳥インフルエンザ野鳥対策事業」として県から委託をうけて実施している。この調査を始めて 10 年経過したので、結果をまとめ、雑誌「宮崎の自然と環境」に投稿した。

南九州大学の地域連携公開講座に協力している。会員以外の参加が多く、野鳥をアピールするにはよい機会と捉えている。

HP については、現在、担当者が一人で更新作業をしている。今後、担当者が変わることがあった場合、引き継ぎをどうするかが課題である。

・かごしま県支部／柳田支部長

昨年 4 月に名称がひらがなになった。コロナで探鳥会を会員限定にしており、その影響で会員が増えていると考えている。総会は、役員以外の参加はほぼなかった。役員会は、年 4 回開始し、オンラインでの開催もあった。機関紙は年 4 回発行した。

探鳥会については、鳥インフルエンザ対策として、出水の探鳥会を中止した。コロナによる中止の判断基準等を、ハガキで全会員に通知し、周知している。

野鳥写真展を、公共施設を中心に毎月どこかで開催している。年 2 千人が観覧しており、好評を得ている。

調査については、クロツラヘラサギ世界一斉調査に協力している。調査が進んでいることもあるが、毎年増加傾向が確認されている。

風力発電施設の建設計画が県内十数か所すすみつつあり、意見を提出するなどの活動を行っている。

・西表支部／衣斐支部長

コロナの影響で、昨年度は探鳥会の一般参加者はなかった。今年度は、サシバ探鳥会を少人数で開催した。西表が世界遺産になったことで、さまざまな自然保護上の問題が懸念されており、国へ意見書提出を検討中。

（４）ブロック大会について

福岡支部より提案があり、現時点ではコロナの状況が見通せないため開催の可否については、今後検討することとなった。

(5) 来年度のブロック役員について
ブロック役員の担当支部の確認を行った。

(6) その他：

①来年度ブロック協議会の開催時期に関して

4月以降の担当支部で検討し、案を作ることとなった。

②大分県支部からの質問

大分県支部より、「野鳥観察・撮影方法に問題のある会員に対して、ほかの支部ではどのように対応しているのか」との質問があった。それに対して、各支部から対応事例や意見が述べられた。

③風力発電・太陽光発電施設建設計画への対応について

発電施設の建設計画に対する意見書制作時のアドバイスがほしいとの意見があげられ、意見交換を行った。

④西表島の世界遺産登録後の課題への意見書について

西表島の世界遺産登録後、さまざまな課題があるが実効性のある対策が採られていないため、西表支部より国へ意見書の提出を検討していることが報告された。



▲会議の様子（Zoom画面）

以上

（普及室／江面康子）

■2021 年度第 43 回日本野鳥の会東北ブロック協議会総会 報告

【日時】2021 年 2 月 19 日（土）13：00～16：00

【会場】カルチャー仙台（宮城県仙台市）※Zoom でのオンライン参加もあり

【担当支部】宮城県支部

【参加者】会場：宮城県支部 4 名、青森県支部 1 名
オンライン：弘前支部 1 名、秋田県支部 2 名、もりおか 2 名、宮城県支部 7 名、山形県支部 1 名、南相馬 1 名、郡山支部 2 名、会津支部 2 名、財団 5 名（理事 1 名、自然保護室 1 名、普及室 3 名）

【次第】

1. 開会のあいさつ 宮城県支部 竹丸支部長

「昨年の東北ブロック協議会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期した。今年は、会場とオンライン会議を併用して開催することとなった。近年、東北地方各地で、多数の風力発電施設計画が進められており、各支部が対応している。今後どうするかなど意見交換の場となればと願っている」とのあいさつがあ

った。

2. 財団本部あいさつ 葉山常務理事

「温暖化対策基本法が成立し、今後、全国の都道府県で、地域脱炭素計画の策定がすすめられることとなった。県・市町村への働きかけがこれまで以上に重要になる。各地で計画が作られる際には、支部のみなさんにも議論に加わっていただきたい。支部と財団で情報交換をしていきたい」とのあいさつがあった。

3. 基調講演「太陽光発電と環境・野鳥および風力発電アクセスの規模要件緩和等について」

財団自然保護室 浦主任研究員

太陽光発電施設と野鳥・環境との関係、風力発電施設建設に対するアセスメントに関して法改正について話があった。

4. 総会

＜議案 1＞風力発電関連施設建設計画乱立に対する東北ブロック協議会としての対応について：秋田県支部 佐々木支部長より、近年頻繁に発生する風力発電関連施設の建設計画への対応について、東北ブロック内で情報共有、連携、協力を進めることが提案され、承認された。

＜議案 2＞次回開催の担当支部について：次回の東北ブロック大会は、岩手県 3 支部（宮古、もりおか、北上）で担当することとなった。

5. 活動報告

弘前支部：齋藤会計担当

近年、弘前周辺でみられるようになった、稲作の手法についての話題提供があった。秋に代かきを行い、春の雪解けの後に田んぼに種もみを直播するという手法で、作業の効率化等のメリットがあるというものである。すべての田んぼで導入されているわけではないため、ハクチョウやカモたちが落穂を採食できなくなることもないとのこと。

・青森県支部：関下支部長

下北、青森市、三沢市、十和田市、八戸市、5 か所にわけて、それぞれ月例探鳥会、そのほか県支部の探鳥会もしている。

マスコミから鳥に関する問い合わせが多く、好意的に対応をしている。そうすることで、日ごろからマスコミとの関係を良好に保ち、支部からの情報発信がしやすくなるというメリットを感じている。

県のカワウ対策のマニュアルづくりに関わっており、全国の関係者との会議に出席することもある。会議では、漁業関係者と野鳥の会の立場との軋轢が見られるため、一緒に作業をすすめることができないか、議論を重ねていきたいと考えている。

・秋田県支部：佐々木支部長、加藤事務局長

月 4 回、月例探鳥会を計画しているが、コロナの影響で何回か中止にした。探鳥会がないと、会員が集まってコミュニケーションが図れる場がなくなるため、今後は、感染対策に努めながら探鳥会をできるだけ実施したい。9-10 月にタカの渡りの調査を 60 日間行ったところ、406 名が参加した。探鳥会の代わりに会員等

が集まる場として機能したと考えられた。

風力発電に対する意見書提出の活動もしている。風力発電施設の建設計画への対応を行っている。意見書等は支部 HP から閲覧できるようにしている。

・山形県支部：細谷副支部長

コロナ禍での探鳥会については、コロナの影響で中止・再開を繰り返している状況。定例探鳥会のフィールドでもある霞城公園（山形市）で、園内整備に伴う大木の伐採や、城址の発掘等の環境変化が進んでいる。山形市に支部から意見を伝えたいと考えている。

「鳥女会」というグループがあり、LINE で情報交換を行っている。毎日だれかが鳥の情報を発信し交流している。

原崎沼（天童市。カモ飛来地として天然記念物指定）で、工事のために水が抜かれ、カモが利用できない状況になっている。工事期間は 3 年に及び予定で、支部ではこれを問題視し、県への要望書を提出するなど、事態の改善に取り組んでいる。

・郡山支部：湯浅支部長

福島県と郡山市が主導で実施されている、五百淵公園（郡山市）における里山再生事業に対する意見を求められ、協力している。森としての再生は 10 年 20 年先になる計画で、将来の郡山市にどんな森を残すかを考えて、関わっていききたいと考えている。

昨年 11 月に、郡山文化学び振興公社が主催する市民講座の開催に協力した。バードリサーチの神山氏がツバメについての講演を行い、大変好評だった。

・会津支部：児山支部長

4 年前に、小田山（会津若松市）で自然保護活動をしている団体から協力要請があり、巣箱 20 個を設置した。今年度、巣箱の清掃・整備作業をしたところ、20 個中 2 個でシジュウカラが繁殖した跡が確認された。

猪苗代湖北岸のヨシ原で鳥類モニタリング調査を行っている。ヨシの腐敗が湖の水質悪化に与える影響を調べるための調査で、県が中心となって行っている。オオヨシキリ、コヨシキリを中心にした定点調査を 10 年間継続して実施した。

・もりおか：嶋田副代表

コロナの影響で、探鳥会はほとんど中止したが、風力発電施設の建設計画への対応に積極的に取り組んでいる。岩手県はイヌワシの生息地、渡りのルートなど重要な環境があり、施設の建設は野鳥の生息に大きな影響を与えると懸念している。アセス方法書、準備書等へできる限り意見を提出するようにしている。

・宮城県支部：小室副支部長

支部独自の調査として、2011 年の震災後のコクガンの個体数調査を行っている。震災直後は約 300 羽だったコクガンが、その後増加傾向にあり、近年は 1000 羽を超えるまでになった。増加の理由は現在のところ不明であるが、今後も調査を継続し、コクガンの利用環境や個体数の変化を調べていきたいと考えている。

6. お知らせ：財団普及室より、「ツバメの子育て応援事業」への協力の依頼があった。



▲会議の様子（Zoom の画面）



▲挨拶をする竹丸支部長（Zoom の画面）

以上

（普及室／江面康子）

◆事務局からのお知らせなど

■保護室より

■eBird Japan についてお知らせ2点

eBird（イーバード）は、コーネル大学鳥類学研究室（Cornell Lab of Ornithology）が運営する、世界最大の野鳥観察データベースです。eBird では、自分が見た鳥を、PC やスマートフォンからオンラインで記録することができ、世界中のバードウォッチャーが観察した野鳥情報にアクセスすることが可能です。eBird を利用すれば、スマートフォンひとつが、フィールドノートにも、図鑑にも、探鳥地ガイドにもなります。

その日本語版“eBird Japan”を 2021 年 11 月に公開して以降、利用者数・投稿数は少しずつ増え、現在約 4000 人となっております。

eBird の利用が増え、国内の野鳥観察記録が充実することで、そのデータを活用した調査研究や保全活動が可能になります。財団事務局では、バードウィークに向けてさらなる利用者拡大を目指して、eBird Japan の普及に力を入れてまいります。

1. eBird Japan のチラシ、カードができました（図1、2参照）

昨年の連携団体総会での「eBird を探鳥会参加者などに紹介する配布物があるとよい」という声を受けて、eBird Japan を紹介するチラシとカードを作成し、各10部ずつ全支部の事務局あてにお送りしました。つきましては、支部内や、探鳥会、イベント等でチラシ・カードを配布いただき、広くご紹介いただけますと幸いです。チラシ・カードをご活用いただける場合は、追加でお送りしますので、必要部数をご記入ください。

＜追加のご送付について＞

「eBird チラシ希望」と明記の上、

- ①支部名、②お名前、③送付先ご住所、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥ご希望の資料と部数（チラシ〇部、カード〇部）をご記入の上、E-mail: ebirdjapan@wsbj.org までお申し込みください。
- メールでのお申し込みが難しい方は、電話（自然保護室）：03-5436-2633 月～金 13:00～15:00 までご連絡ください。

・図1



「eBird (イバード)」は、インターネットを通じて世界中のバードウォッチャーの記録を共有する「野鳥観察情報データベース」です。このデータベース「eBird Japan」がオープンしました。「eBird」では、自分が見た鳥をスマートフォンやパソコンを使ってオンラインで記録できるほか、世界中の野鳥の観察記録やバードウォッチングスポットを探ることができます。好きな鳥や、見たい鳥のバードウォッチング・コミュニティに参加して、より広がりあるバードウォッチングを楽しんでください。

<https://ebird.org/japan/home>



eBirdでできること

- 1 バードウォッチングの結果をオンラインで記録する
フィールドノートと同じように、スマートフォンやパソコンを使って、見た鳥をeBirdのチェックリストに記入し、記録することで、オンラインで記録・検索・共有することができます。自分のリストを友人と共有したり、これまで見た鳥の一覧（ラインリスト）を作成するのも簡単です。写真や音、動画を記録することもできます。
- 2 見たい鳥や、バードウォッチングスポットを探す
最新の検索機能を使って、見たい鳥がいつどこで見えることができるかを調べることができます。
「地域の検索」機能では、地域や国ごとに、その地域でどんな種類の鳥が観察されているかや、人気のバードウォッチングスポットを探すことができます。



・図2



2. 愛鳥週間は eBird でバードウォッチング！

eBird を通じてより多くの方に野鳥に親しんでいただけるよう、5月10～16日にかけて、キャンペーン「愛鳥週間は eBird でバードウォッチング！」を実施します。

この間、好きな時にバードウォッチングをして、その結果を eBird に投稿するだけで、参加できます。また、オンラインでの eBird 使い方講座や、野鳥識別講座も予定しておりますので、広くご紹介ください。

【キャンペーン「愛鳥週間は eBird でバードウォッチング！」の概要】

- 期間：2022 年 5 月 10～16 日（愛鳥週間／バードウィーク）
- 参加方法：特別な申込は必要ありません。期間中いつでも、好きな時間にバードウォッチングをして、見た鳥を

「eBird Japan (<https://ebird.org/japan/home>)」またはアプリ「eBird モバイル」から投稿してください。

特別な場所に行かなくても、家の窓から5分、庭にきた鳥を観察する／通勤や通学の途中で見た鳥を観察する／子供と一緒にいく公園にいる鳥を観察するなど、日常生活の中の観察でも構いません。

●eBird Japan に投稿するには

既に eBird のアカウントを持っている方は、モバイルアプリ、またはウェブサイトからチェックリストを投稿できます。アカウントを持っていない方は、アカウントの作成から始めましょう。

詳しくはこちらをご覧ください：

<https://ebird.org/japan/about/start>

●参加賞：

- 期間中にチェックリストを投稿された方のうち、①観察した種数が最も多かった方上位10人（同数多数の場合は抽選）に、「サントリー特別賞」としてサントリーホールディングス株式会社提供の「育林材の時計」

②7日間毎日チェックリストを投稿した方 10人（該当者多数の場合は抽選）に、「日本野鳥の会賞」として日本野鳥の会オリジナルグッズ「今治タオル 森の野鳥（フェイスタオル&ハンドタオル）」をさしあげます。
※日本国内の記録が対象となります。



【初めて eBird を使う方、これから eBird を始めたいという方へ】

① 動画「eBird の使い方」を公開しました

eBird の概要と、観察結果の投稿方法をご紹介します。動画ができました。こちらからご覧ください。

<https://youtu.be/pWJea3Esk88>



②オンラインセミナーのご案内

eBird の基本的な使い方を紹介するウェビナー「eBird を始めよう」、身近な野鳥を識別するポイントを紹介するセミナー「野鳥識別の基本と、アプリ Merlin の使い方」の2つのオンラインセミナーを実施します。

■ウェビナー「eBird を始めよう」

●日時：2022年5月9日（月） 19:00-20:00

●対象：初めて eBird を使う方、これから eBird を使ってみようという方

●方法：Zoom ウェビナー（定員 400 名）

●解説：葉山政治/岡本裕子（公益財団法人 日本野鳥の会）

●内容：eBird の概要と基本的な機能、野鳥観察結果の投稿方法（モバイルアプリから、ウェブサイトから）をわかりやすくご紹介します。

●お申込みはこちら：

<https://form2.wbsj.org/ebird-20220509>



■セミナー「野鳥識別の基本と、アプリ Merlin の使い方」

●日時：2022年5月12日（木） 19:00-20:10

●対象：eBird を使いたい方が識別に不安があるという方、初めてアプリ「Merlin 野鳥識別」を使う方

●方法：Zoom ミーティング（定員 95 名）

●講師：奴賀俊光（公益財団法人 日本野鳥の会）

●内容：身近な野鳥の識別の基本と、識別をサポートするアプリ「Merlin 野鳥識別」

（<https://ebird.org/japan/about/merlin>）を使う際のポイントをご紹介します。

●お申込みはこちら：

<https://form2.wbsj.org/ebird-20220512>



■5月14日（土）は「グローバル・ビッグ・デー（世界一斉野鳥カウント）」

5月14日はコーネル大学鳥類学研究室が主催する世界一斉野鳥カウント「グローバル・ビッグ・デー（Global Big Day）」です。この日に投稿された観察記録は、リアルタイムでグローバル・ビッグ・デーのサイトから見る事ができます。

* Global Big Day <https://ebird.org/globalbigday>

本企画の詳細は、ホームページをご覧ください。

●愛鳥週間は eBird でバードウォッチング！

<https://www.wbsj.org/activity/conservation/ebird/2022bw/>

本件について、何かご不明な点やご質問がありましたら、下記担当までお知らせください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご連絡先：自然保護室 担当 葉山/岡本

電話：03-5436-2633（月～金 13:00-15:00）

メール：ebirdjapan@wbsj.org

（自然保護室/岡本裕子）

■ヨシゴイの全国繁殖状況アンケート調査にご協力をお願いします。（再依頼）

まもなくヨシゴイが繁殖のために渡来する季節がやってきます。環境省のレッドリストでは準絶滅危惧種とされているヨシゴイですが、近年、国内での絶滅のおそれが高まっているのではないかと懸念されています。実際、都道府県のレッドリストを見ると、ヨシゴイを絶滅危惧Ⅰ・Ⅱ類に指定している都道府県が、1992-2001年には全体の17.0%であったのに対し、2012-2021年には63.8%と増加しています。

財団事務局へのご連絡や2021年の支部ネット通信10月号でお願いしました緊急アンケート調査により、繁殖地の減少や消失、環境悪化、カメラマンや釣り人などの立ち入りによる繁殖攪乱が起きているとの情報をいただいておりますが、まだ報告件数が少なく、ヨシゴイの繁殖状況が十分に把握できたとは言えない状況です（支部ネット通信10月号

https://www.wbsj.org/info/shibu/net/2021/20211025_237.pdf）。

そこで、改めて皆さまが活動されているエリアで、ヨシゴイの繁殖が確認されているところ、または繁殖の可能性のあるところの現状や推移について、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

【締切】2022年7月末日

【方法】アンケートの詳細についてはアンケート用紙をご覧ください。

アンケート用紙（ワード）は、下記よりダウンロードをお願いします。

※アンケート用紙ダウンロード：

https://www.wbsj.org/files/yb-questionnaire_2022.docx

ご記入いただいたアンケート用紙は、Eメール、FAX、郵送のいずれかの方法で、下記の送付先にお送りください。どうぞよろしくお願い致します。

【お問合せ・送付先】

〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

（公財）日本野鳥の会 自然保護室 担当：山本

E-mail：hogo@wbsj.org

FAX：03-5436-2635

Tel：03-5436-2633（13-15時）

（自然保護室/田尻浩伸・山本裕）

■共生推進企画室より

■2022 年 4 月より、入会申込書の必須記入欄が減ります

入会申込者の負担軽減のため、2022 年 4 月版の入会パンフレットより、「日本野鳥の会 入会申込書（会費自動引き落とし用）」の必須記入欄を減らすことにしました。また、任意でメールアドレスをご記入いただく欄を追加しました。記入内容や申込方法に変更はありませんが、ご承知おきくださいますようお願い致します。

（共生推進企画室：塚田文）

■総務室より

■会員数

4 月 1 日時点の会員数は 33,469 人で、先月と比べ 13 人減少しました。

3 月の入会・退会者数（表 1）をみると、入会者数は退会者数より 24 人少なくなっています。

3 月 1 日付の入会者数は 150 人で、前年同月の入会者数 189 人と比べ 39 人減少しました。

また、3 月末日付の退会者数は 174 人で、前年同月の退会者数 192 人と比べ 18 人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表 1. 3 月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	9 人	13 人
総合会員（おおぞら会員）	42 人	45 人
本部型会員（青い鳥会員）	28 人	33 人
支部型会員（赤い鳥会員）	45 人	50 人
家族会員	26 人	33 人
合計	150 人	174 人
年度累計	2,054 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表 2. 都道府県別の会員数（4 月 1 日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,613 人	-10 人
青森県	233 人	1 人
岩手県	347 人	1 人
宮城県	511 人	0 人

秋田県	247 人	-5 人
山形県	221 人	2 人
福島県	529 人	-3 人
茨城県	809 人	1 人
栃木県	732 人	0 人
群馬県	593 人	-1 人
埼玉県	1,972 人	-4 人
千葉県	1,478 人	-5 人
東京都	4,604 人	-6 人
神奈川県	3,146 人	4 人
新潟県	367 人	1 人
富山県	194 人	1 人
石川県	271 人	0 人
福井県	209 人	-2 人
山梨県	251 人	1 人
長野県	823 人	-5 人
岐阜県	472 人	6 人
静岡県	1,226 人	7 人
愛知県	1,548 人	-5 人
三重県	431 人	-2 人
滋賀県	295 人	-4 人
京都府	801 人	-1 人
大阪府	1,900 人	3 人
兵庫県	1,259 人	1 人
奈良県	477 人	-5 人
和歌山県	213 人	4 人
鳥取県	219 人	1 人
島根県	203 人	2 人
岡山県	537 人	4 人
広島県	566 人	-5 人
山口県	329 人	-2 人
徳島県	312 人	5 人
香川県	187 人	1 人
愛媛県	340 人	2 人
高知県	110 人	-2 人
福岡県	1,212 人	-2 人
佐賀県	196 人	0 人
長崎県	211 人	0 人
熊本県	361 人	3 人
大分県	216 人	1 人
宮崎県	237 人	-3 人
鹿児島県	327 人	0 人
沖縄県	87 人	2 人
海外	9 人	0 人
不明	38 人	5 人
全国	33,469 人	-13 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表 3. 支部別の会員数（4 月 1 日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	244 人	-2 人
根室支部	75 人	-2 人
釧路支部	141 人	0 人
十勝支部	169 人	1 人

旭川支部	79 人	1 人
滝川支部	40 人	-1 人
道北支部	26 人	0 人
江別支部	22 人	0 人
札幌支部	296 人	3 人
小樽支部	58 人	0 人
苫小牧支部	158 人	1 人
室蘭支部	127 人	-2 人
道南檜山	65 人	1 人
青森県支部	116 人	1 人
弘前支部	112 人	-2 人
秋田県支部	235 人	-6 人
山形県支部	200 人	3 人
宮古支部	73 人	0 人
もりおか	154 人	2 人
北上支部	95 人	0 人
宮城県支部	483 人	2 人
ふくしま	138 人	0 人
郡山支部	146 人	-2 人
白河支部	26 人	0 人
会津支部	56 人	0 人
奥会津連合	6 人	0 人
いわき支部	87 人	-1 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	15 人	0 人
茨城県	719 人	-1 人
栃木県支部	700 人	-2 人
群馬	515 人	0 人
吾妻	43 人	-1 人
埼玉	1,466 人	-3 人
千葉県	899 人	3 人
東京	2,586 人	-6 人
奥多摩支部	755 人	2 人
神奈川支部	2,098 人	4 人
新潟県	274 人	0 人
佐渡支部	35 人	0 人
富山	174 人	1 人
石川	247 人	-1 人
福井県	206 人	1 人
長野支部	408 人	-1 人
軽井沢支部	165 人	-1 人
諏訪支部	226 人	1 人
木曽支部	20 人	0 人
伊那谷支部	68 人	-1 人
甲府支部	180 人	-1 人
富士山麓支部	53 人	0 人
東富士	64 人	0 人
沼津支部	140 人	1 人
南富士支部	224 人	-1 人
南伊豆	39 人	0 人
静岡支部	319 人	1 人
遠江	364 人	-2 人
愛知県支部	1,149 人	-5 人
岐阜	455 人	4 人

三重	370 人	-1 人
奈良支部	414 人	-4 人
和歌山県支部	223 人	6 人
滋賀	291 人	-5 人
京都支部	737 人	-1 人
大阪支部	1,753 人	1 人
ひょうご	969 人	5 人
鳥取県支部	232 人	1 人
島根県支部	195 人	2 人
岡山県支部	511 人	5 人
広島県支部	490 人	-2 人
山口県支部	303 人	-3 人
香川県支部	148 人	0 人
徳島県支部	334 人	4 人
高知支部	99 人	-2 人
愛媛	313 人	1 人
北九州支部	254 人	3 人
福岡支部	528 人	-5 人
筑豊支部	222 人	0 人
筑後支部	157 人	-2 人
佐賀県支部	241 人	0 人
長崎県支部	201 人	0 人
熊本県支部	351 人	4 人
大分県支部	204 人	1 人
宮崎県支部	227 人	-3 人
鹿児島	310 人	1 人
やんばる支部	50 人	-3 人
西表支部	44 人	0 人
	28,220 人	-8 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦岳志）

■令和 3(2021)年度第 5 回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和4（2022）年3月29日（火）
午後3時12分～午後5時25分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23丸和ビル3階
- 出席者 理事現在数 7名
出席理事 7名（五十音順）
安西 英明
遠藤 孝一
狩野 清貴
葉山 政治
鶴見 みや古
見田 元

(以下の理事1名は、Web会議システムでの出席)
笠原 逸子

出席監事

曾我 千文

(以下の監事1名は、Web会議システムでの出席)
新實 豊

傍聴(全員、Web会議システムでの出席)

瀬古 智貴(職員労働組合委員長)

手嶋 洋子(職員労働組合副委員長)

事務局

景山 誠(共生推進企画室長)

五十嵐 真(総務室長)

林山 雅子(総務室員)

(以下、4名はWeb会議システムでの出席)

田尻 浩伸(自然保護室長、兼施設運営支援室
長代理)

富岡 辰先(普及室長)

大畑 孝二(施設運営支援室長、兼自然保護室
長代理)

柵 さち子(広報室長)

4 議長

理事長 遠藤 孝一

5 議決事項

第1号議案 評議員会招集の件

第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件

第3号議案 令和4(2022)年度常勤役員の年
間報酬額決定の件

第4号議案 令和4(2022)年度事業計画及び
予算(案)承認の件

第5号議案 野鳥保護区購入の件

第6号議案 参与委嘱の件

第7号議案 参与再任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム(zoom)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いに行える状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から2名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事となっており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、遠藤理事長が議長となり、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、定款第20条に基づき、下記の要領で定時評議員会を招集する旨の説明があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

1 日 時：令和4(2022)年6月15日(水)

14:00~15:30

2 会 場：日本野鳥の会西五反田事務所会議室

3 目的事項：

(1) 議決事項 — 議決事項なし

(2) 報告事項1

1 令和3(2021)年度事業報告及び決算の件

2 令和4(2022)年度事業計画及び予算の件

3 令和3(2021)年度第4回及び第5回、令和4(2022)年度第1回理事会の結果の件

(2) 第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件

遠藤理事長より、定款第28条理事の職務及び権限に基づき、自然保護部門と広報部門の連携を強化し、効果的・効率的な発信を行うため、狩野副理事長の担当を普及室、施設運営支援室、共生推進企画室、総務室とし、葉山常務理事の担当を自然保護室、広報室とする旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 令和4(2022)年度常勤役員の年間報酬額決定の件

遠藤理事長より、常勤役員の年間報酬額は規定に定めがある通りであるが、2022年度については、収益等の向上が見込まれるため、昨年度より減額率を下げ、理事長及び副理事長は10%減に、職員兼務理事の葉山常務理事は5%減とする旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4) 第4号議案 令和4(2022)年度事業計画及び予算(案)承認の件

田尻浩伸自然保護室長より、事前配布資料

「2022年度事業計画」の「Ⅰ自然保護事業、1 絶滅のおそれのある種の保護」の「・タンチョウ(湿原) ・シマフクロウ(森林) ・カンムリウミスズメ(海洋) ・チュウヒ(原野)」について、「・タンチョウ(湿原) ・シマフクロウ(森林) ・カンムリウミスズメ(海洋)」に修正し、「また、クロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続する」について、チュウヒを追加し「また、チュウヒやクロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護活動を継続する」と修正してほしい旨説明がされ、各室より、令和4(2022)年度事業計画(案)の概要について、資料に基づき説明があった。引続き、五十嵐総務室長より、令和4(2022)年度予算(案)について、長期的な財政安定のため予算編成方針(令和3(2021)年度第3回理事会議決)にて必達目標とされた資金

収支ベースでの収支均衡予算を2年連続で達成したこと、コロナ禍の悪影響を徐々に脱し、経常収益は10億円台を回復する見込みであること、その上で野鳥誌合併号による発行に代表される事業費の圧縮、賞与1.9か月といった人件費抑制等の損益改善努力を重ねた結果、損益ベースでは、一般正味財産の部の当期経常増減額は7,208千円減、全体では正味財産が期首に比べ54,918千円と減少し、期末残高が1,967,085千円と20億円台を割込む予算であることが資料に基づき説明された。

見田元理事より、資料「2022年度（第12期）予算書（案）増減額の大きな科目」の「2）経常費用（1）事業費 商品仕入費用 理由」について、長靴△55,300千円となっているが、+55,300千円ではないかと確認がされ、五十嵐総務室長より、指摘通り修正する旨の回答がされた。

見田理事より、予算全体について、「1）経常収益受取寄付金」が197,167千円など確実な根拠に基づいている、また、事業費の給与手当の賞与についてもほぼ満額で計上している、よく検討されていると意見が述べられた。

曾我監事より、事業計画「Ⅰ自然保護事業 1絶滅のおそれのある種の保護（1）タンチョウ 4）普及活動」の高校生への学習プログラムについて質問がされ、田尻自然保護室長より、数年前より標茶高校で実施してきた自然観察プログラムに関する講義の一環として、高校生が自然案内できる学習プログラムを作成しており、上級生が下級生に指導できるように作成されたと説明がされた。

曾我監事より、事業計画「Ⅰ自然保護事業 1絶滅のおそれのある種の保護（5）-4）-②ホオジロ類の越冬状況のモニタリング」の実施理由等について質問がされ、葉山常務理事より、アジア地域におけるガンカモ類やシギチドリ類の調査は「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」にて実施されているが、陸生鳥類に関してのモニタリングの仕組みがないため、ホオジロ類をフラグシップ主としてのモニタリングの推進について、日本との2国間条約及び協定を結んでいるロシア、中国、韓国が中心となって資金を準備し実施しようとしているものであり、当会も協力していると説明がされた。

曾我監事より、事業計画「Ⅲサンクチュアリ事業及び施設運営事業 1自然系受託施設の管理運営」の「これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のノウハウを提供する」には、当会レンジャーの養成が必須であると考えるがその対策について質問がされ、大畑孝二施設運営支援室長より、新人には社会人基礎力育成、チーフレンジャー及びその他のレンジャーには、オンライン等を活用し、情報共有及び拠点毎に得意とする分野についての勉強会等を実施していると説明がされた。

曾我監事より、情報共有及び勉強会等の他、事務所内の連携を強化し、仲間に相談できる体制も整えてほしいと依頼がされた。

笠原逸子理事より、次年度のオンラインを活用したイベント等について質問がされ、富岡普及室長より、普及室が管理しているメールアドレス（約9万

名分）を対象には、月1回の安西主席研究員のオンライン講座を予定している、また、会員には退会抑止のため、当会の活動を紹介するイベント等の実施を考えていると説明がされた。

鶴見みや古理事より、情報セキュリティに関する次年度の予算について質問がされ、五十嵐総務室長より、会員及び支援者管理の基幹システムに関する費用は会員支援者システム費、ウィルスソフト等の導入等当会の情報共有基幹システムに関する費用は情報システム管理費、また、情報セキュリティに関する外部専門家への相談料や研修に関する費用は委託費に計上していると説明がされた。

鶴見理事より、資料「2022年度（第12期）収支予算書内内訳明細表（予算）」の「Ⅰ一般正味財産増減の部 1-2）-（1）事業費 印刷製本費及び原稿料 備考」にトリノの記載があることについて質問がされ、五十嵐総務室長より、トリノは廃刊となっているので、資料の修正漏れであると説明がされた。

曾我監事より、商品の会員割引について質問がされ、富岡普及室長より、カレンダーのみが対象であると説明がされた。曾我監事より、会員継続促進のため、カレンダー以外の商品についても会員割引の実施を検討してはどうかと意見が出され、遠藤理事長より、検討を進める旨回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（5）第5号議案 野鳥保護区購入の件

田尻浩伸自然保護室長より、北海道阿寒郡鶴居村内のタンチョウ野鳥保護区協定地の購入について、資料に基づき説明がされた。

遠藤理事長より、タンチョウの保護区購入の基本方針は、緊急性がある場合を除き積極的には購入しないとなっているが、今回の購入地は保護区協定地だったため購入することとしたと説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（6）第6号議案 参与委嘱の件

狩野副理事長より、令和4（2022）年3月31日に定年退職となる当会主席研究員の安西英明氏を令和4（2022）年4月1日から2年間、当会創立90周年及び100周年記念事業に関する資料の収集及び整理業務、当会の創立者及び関係者との連絡や交流に関する業務、当会の歴史に関する資料の収集及び整理業務、野鳥及び自然保護に関する講演及びイベント対応業務、野鳥及び自然保護に関する取材及び問合せ対応業務等をお願いするため、参与として選任し委嘱する旨の説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（7）第7号議案 参与再任の件

狩野副理事長より、令和4（2022）年3月31日に委嘱期限を迎える奥田秋穂参与について、引き続き参与として、執行役員への助言及び総務に係る助言・指導などを委嘱したい旨の説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全

員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 支援拡大サイクル構築プロジェクト最終答申の件

遠藤理事長より、支援拡大サイクル構築プロジェクトの最終答申について、ビジョンを2030年までに「プラスチックごみの海への新たな流入のない、海鳥をはじめとした海洋生態系がこれ以上汚染されない社会」を実現するとし、ミッションを「海鳥をはじめ、海洋生態系と人の暮らしを守るため、科学的根拠をもとにプラスチックが抑制された社会構造への変革を促す」とする、また、事業目的を「プラスチックの総量を削減するため、社会的な気運を高め、法制度の変革を実現する」とし、最終アウトカムを「2030年には新規の使い捨てプラスチックの生産がされていない」とする旨、また、この事業を実現、広報することで、当会の支援拡大につなげる旨、資料に基づき説明がされた。また、遠藤理事長より、この最終答申を実行するため、当会の業務整理及び体制作りを進める旨追加説明がされた。

笠原理事より、この詳細な最終答申を基に、全全体で実現してほしいと意見が述べられた。

見田理事より、この最終答申を基に、小さくていいので、まずは実行に移すことが重要である、全室長には自分事として取り組んでほしいと意見が述べられた。

曾我監事より、今回のプロジェクトで組織間連携に取り組んだことは大きく評価できる、一層の研鑽をお願いしたいと意見が出された。

(2) 令和3（2021）年度資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」9条に基づき、令和4（2022）年2月28日現在の運用状況について、資料に基づき報告がされた。

見田理事より、ウクライナ情勢やインフレ等により債権の参考時価は上下するが、それらに一喜一憂せず、参照組織等の債務不履行がない限り満期まで保有とするのが良いとの意見が述べられ、五十嵐総務室長より、現在運用中の両債権とも満期保有を目的としていること、満期保有目的債権を損切りの場合を除き、償還期限前に売却した場合、しばらく満期保有を目的とした債権取得が会計基準上認められなくなると説明がされた。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時25分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和4（2022）年3月30日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監 事 曾我 千文

監 事 新實 豊

以上

（総務室／林山雅子）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。今月は、1年間通じてお使いいただける別冊の「保存版情報」を同時発行しております。そちらもぜひご活用ください。

新年度もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2022 年4月号・通巻 243 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2022 年 4 月 25 日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平
〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org